

りそな信託銀行
ディスクロージャー誌 2003



Super Regional Bank Group

RESONA TRUST & BANKING

皆さまには、平素より「りそなグループ」をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

このたび、「りそなホールディングス」および「りそな銀行」の取締役兼代表執行役会長に就任いたしました細谷です。

まずは、当社グループの再生を期して、今般1兆9,600億円に上る公的資金によるご支援をいただいたことにつきまして、役職員一同を代表して国民の皆さまならびに関係者の皆さまに厚く御礼を申し上げますとともに、今般の特別支援の原因となった「りそな銀行」の自己資本比率の低下、さらには配当の見送りなどにより、多大なご迷惑、ご心配をおかけいたしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

このたびの約2兆円の公的資金を含め、これまで「りそなグループ」に投入された公的資金3兆円を大変な重みとして、しっかりと受け止めてまいる所存です。

私ども「りそなグループ」の最も重要な使命は、国民の皆さまが実質的な大株主であるということに常に念頭に置いたうえで、資本効率や資産効率などの改善を通じ、収益力の強化・コスト競争力の強化を図り、グループの企業価値を最大化していくことに尽きると考えております。

そのための第一歩として、6月30日の公的資金注入に先立ち、旧経営層の退任と社外取締役の招聘を柱とする大幅な経営刷新を断行したほか、コーポレートガバナンス(企業統治)強化に向けた体制整備の一環として、邦銀初となる委員会等設置会社への移行を行い、再生への舵取りを担う経営の仕組みをガラス張りにいたしました。

今後、新経営陣が担う役割は、企業価値の最大化に向け、資産の再査定により「りそなグループ」の実力を把握したうえで過去の負の遺産を早期に一扫することと、これまで「りそなグループ」をご支援助くださったお客さまを大切に、お客さまのニーズをいかに満たすかという原点に戻って新しいビジネスモデルの構築に挑戦することです。現在、グループ内の若手を中心とした「りそな再生プロジェクトチーム」を立ち上げ、8項目に整理した課題について活発な議論を交わしているところです。

C O N T E N T S

りそなホールディングス会長ごあいさつ	1	コンプライアンス体制について	11
りそなホールディングス社長メッセージ	2	当社業務に係るトピックス	12
社長メッセージ	6	当社の主要業務	14
りそな信託銀行の強みと特長	8	りそな信託銀行組織図	20
リスク管理体制について	10	財務・コーポレートデータセクション	21



代表執行役会長 細谷 英二

グループの経営トップとして私が目指すのは、銀行を普通の会社にする、すなわち、銀行がそもそもサービス業であるという原点に立ち戻るといことです。企業の原点は、お客さまに軸足を置き、品質、サービス、コスト、スピードなど、あらゆる面で競争力を高めていくことであり、これができない会社は生き残ることができません。普通の会社がやっていることをきちんとできるかが、「りそな再生」の鍵となると考えています。

これまでの「しがらみ」とらわれず、経営のあり方をゼロから見直すことが必要不可欠であり、先頭に立って、グループ内の意識改革を進めてまいり所存です。

厳しい経済環境の中でのスタートになりますが、改革の基本である「当たり前のことを当たり前にする」ことによって、新たなりそなブランドを形づくるため、誠心誠意努力してまいります。

何とぞ、今後とも皆さま方の一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成15年7月

株式会社 りそなホールディングス
取締役兼代表執行役会長

細谷英二

はじめに

皆さまには、平素より「りそなグループ」をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

まずは、本年6月30日をもちまして、当社子会社である「りそな銀行」に対し、1兆9,600億円の公的資金注入をいただきましたことにつき、役職員一同を代表いたしまして、国民の皆さまならびに関係者の皆さま方に厚く御礼申し上げます。

今般の措置により、りそなグループが再生すべき金融機関としての道を歩むことができるのは、地域金融の円滑化など、りそなグループが金融機関として本来果たすべき役割の大きさについて、皆さまの温かいご理解があったからこそと認識しております。地域経済の活性化を願う国民の皆さまからの負託の大きさを重く受け止め、これに十分お応えできる金融機関としてりそなグループを再生していきたいと決意を新たにしております。誠にありがとうございました。

公的資金注入の経緯

グループを統括する持株会社の社長として、このたびの公的資金注入についてご説明するとともに、今後の経営の方向性について、考えを述べさせていただきます。

今般、当社子会社であるりそな銀行が公的資金の申し込みに至った理由は、平成14年10月に発表された「金融再生プログラム」の趣旨等を踏まえ、平成15年3月期決算において財務体質の健全化を大きく進めるために、①積極的な不良債権のオフバランス化、②株式等の含み損の抜本処理、③繰延税金資産の取り崩し等を実施した結果、多額の損失を計上し、自己資本比率が大幅に低下したことによるものです。多額の損失計上に伴う配当見送りにより、大変ご迷惑、ご心配をおかけいたしましたことを、あらためてお詫び申し上げます。

これを受け、りそな銀行は、本年5月、預金保険法第102条第1項に定める第1号措置（金融機関の自己資本の充実のために行う預金保険機構による株式等の引受等）の必要性の認定を受け、預金保険機構に対して公的資金を申請するに至りました。

第1号措置の認定を受けるに先立ち、5月17日、内閣総理大臣の諮問を受けて開催された金融危機対応会議の答申においては、「資本増強の具体的内容は、同行の申し込みを踏まえて決定されるものであるが、同行への資本増強の規模等については、預金者、取引先、市場の不安を払拭する観点から、10%を十分上回る自己資本比率の確保が必要」との意見が申し添えられております。

りそな銀行の発行した株式の概要

発行株式	株式の種類	発行株式数	発行総額
普通株式	普通株式	25,912,450,000株	296,438,428,000円
第1種第一回優先株式	議決権付優先株式	12,500,000,000株	550,000,000,000円
第2種第一回優先株式	議決権付優先株式	12,808,217,550株	563,561,572,200円
第3種第一回優先株式	議決権付優先株式	12,500,000,000株	550,000,000,000円
計	—	—	1,960,000,000,200円



代表執行役社長 川田 憲治

これを受けて、当社といたしましては、りそな銀行が中小企業向け貸出等に注力し、地域に根ざした銀行を目指すことや、今後経営健全化に全力を尽くすとはいえ、そのために一定期間を要することから、その間の資本基盤の安定性を確保する必要があることなどを総合的に判断いたしました結果、りそな銀行に相当規模の資本増強が必要であると考え、1兆9,600億円の支援を申請させていただいた次第です。

その後、国会等でのご審議を経て今般の措置について決定をいただき、本年6月30日、総額1兆9,600億円に及ぶ公的資金の注入を受け、翌7月1日にりそな銀行が預金保険機構に対して普通株式および優先株式を発行する形で、資本増強を完了いたしました(2ページ下表ご参照)。

今般の資本注入により、りそな銀行の自己資本比率は12.2%程度となる見込みです。

コーポレートガバナンスについて

今般の公的資金注入は、景気低迷を背景として、短期間での金融再生の必要性が高まるなか、不良債権問題や株式持ち合いなど、金融機関共通の財務的課題を進めるうえでの、当社グループの財務的体力が不足していたことが直接的な原因となりましたが、財務的な問題の根底には、コーポレートガバナンス(企業統治)の問題、すなわち、経営の「舵取り」の機能が十全に働いてこなかったという問題点があったことは否めません。

こうした反省から、今般の措置を受け、私どもはまず、旧経営陣の退任と社外取締役の招聘を柱とする大幅な経営刷新を断行したうえで、邦銀初となる「委員会等設置会社」への移行を行いました。これにより、経営に対する監視・監督機能の強化と透明性の向上を図り、コーポレートガバナンスの再構築を実現してまいります。

また、経営の執行についても、旧国鉄再建に手腕を発揮した細谷英二氏をJR東日本より迎え、代表執行役会長としてご就任いただきました。細谷会長のリーダーシップの下、「りそな」再生のための強力な経営体制を構築してまいりたいと考えております。

さらに、今般注入いただいた公的資金により、りそな銀行にて発行した新株式については、持株会社であるりそなホールディングスの発行する同額の株式と交換する予定といたしております。これは、株式交換により、りそな銀行が預金保険機構に対して発行する株式を当社が取得するとともに、当社が預金保険機構に対して株式を発行し、預金保険機構が当社の株主になることにより、りそなグループのコーポレートガバナンスの強化とコンプライアンス(法令遵守)の徹底を図ることを目的としております。

ガバナンスにかかる以上の改革案については、本年定時株主総会における議案としてもご審議いただき、賛成多数でご承認いただいております。

経営陣の刷新

	旧体制	新体制	削減数
ホールディングス・傘下銀行合計 ^{※1}	47	41 ^{※2}	△6
関連会社	230	164	△66

※1 グループ内で兼職している場合は、二重計上とならないよう控除しております。

※2 取締役兼代表執行役会長および社外取締役6名を含みます。

取締役兼代表執行役会長の選任

役職名	氏名	前職
取締役兼代表執行役会長	細谷 英二	東日本旅客鉄道株式会社 代表取締役副社長

※ 取締役兼代表執行役会長は両社の取締役会議長に就任しております。

社外取締役の選任

役職名	氏名	兼職
取締役	荒川 洋二	弁護士
取締役	井上 輝一	トヨタ自動車株式会社 顧問
取締役	小池 俊二	株式会社サンリット産業 社長 大阪商工会議所 副会頭
取締役	箭内 昇	アローコンサルティング 事務所代表
取締役	林野 宏	株式会社クレディセゾン 社長
取締役	渡邊 正太郎	経済同友会 副代表幹事・専務理事

取締役会の構成

	旧体制	新体制	うち社外
りそなホールディングス	11	10	6
りそな銀行	10	11*	6

※ ホールディングス取締役8名の兼務を含みます。

今後の経営の方向性について

私ども経営陣は今般の2兆円に上る公的資金の重みを極めて真摯に受け止めております。金融機関はその役割から公的使命を帯びておりますが、りそなグループは、公の資金による特別な支援をいただいたことにより、名実ともに国民の皆さまを株主として、再生に向けたスタートを切ったのです。したがって、りそなグループの最も重要な使命は、株主である国民の皆さまのために、株主価値を最大限に高めていくことに尽きると考えております。

今般の措置を受け、私どもは平成17年3月期までの2年間をりそな銀行をはじめとするりそなグループの「集中再生期間」と位置づけ、新経営陣の下、実効性の高い諸施策を断行してまいります。

まず、資産健全化に向けては、本年3月期決算における抜本的処理の流れを加速させ、不良債権の再生とオフバランス化・保有株式の抜本処理等を進め、早期に財務面の課題を一掃したいと考えております。

また、喫緊の課題である財務リスクを早期に払拭し、デフレ進行等の厳しい経済環境下にあっても、着実に最終利益を確保できる収益構造への移行を目指してまいります。

人件費につきましては、今般の公的資金注入を踏まえ、さらなる合理化は不可避と考えており、職員の年収水準を大幅に引き下げるとともに、従業員数の追加的削減も同時に行ってまいります。

また、物件費につきましては、システム統合計画の見直し、店舗統廃合の加速、遊休不動産の処分など、聖域なく現行の体制・構造等を見直すことで、現在の環境に適合する新たな業務運営体制の整備を進めてまいります。

このような方針を織り込んだ具体的な計数計画としては、資本増強の決定をいただいた時点で、既存の「経営の健全化のための計画」を改訂する形で公表させていただいておりますが、6月27日より正式にスタートいたしました新経営体制の下で、経営理念・ビジネスモデルも含めた見直しを行っている段階であり、計画がまとまったところで、あらためて公表させていただきます。

再度の公的資金注入の趣旨を厳粛に受け止め、国民の皆さまの負託にお応えできるよう、新経営陣の下、グループ一丸となって努力してまいりますので、引き続き皆さまのご支援、ご理解を賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

平成15年7月

株式会社 りそなホールディングス
取締役兼代表執行役社長

川田憲治



取締役社長 新井 信彦

皆さまには、平素より「りそな信託銀行」をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

私ども「りそなグループ」は、今般の「りそな銀行」に対する公的資金の注入を機に、財務の健全性を高め、また、新たな経営陣のもとコーポレートガバナンスの高度化、強化を図り、グループ一丸となって信頼の回復に努めてまいります。「新生」への道を歩み始めた「りそなグループ」において、このたび私ども「りそな信託銀行」も新たな体制のもと、グループの共通プラットフォームとしての当社の位置づけを再確認し、年金・法人信託業務に特化した業務運営を行い、お客さまにご満足いただける「最高のサービスの提供」を常に指向し、信託の受託者としての責任を全うしてまいります。

現在、わが国では、人事・給与体系の多様化や雇用流動化の進展、さらには退職給付会計の導入に伴う財務戦略上の問題など、企業年金は制度発足以来の大転換期を迎えており、お客さまのニーズも確実に多様化・高度化しております。また、資産運用・管理業務につきましても企業年金をはじめとした機関投資家のお客さまのニーズは一層の高度化・グローバル化が進んでおります。資産運用・管理業務と年金制度の設計・管理業務をサポートする機能をあわせ持つ当社の役割・責任は、従来以上に重要性が増していると認識しております。

このような環境下、営業開始後実質初年度にあたる平成14年度は、旧あさひ銀行マーケットへの年金制度コンサルティングに主眼を置いた営業推進、クレディ・アグリコルグループとの業務提携に注力し、受託残高の増強に努めてまいりました。また、「地域に密着した営業を通じ、地域経済の発展に大きく貢献する」というグループの使命を実現することを目的に、大阪商工会議所と同会議所会員の中堅・中小企業を対象とした確定拠出年金制度に関する業務提携「大商401kプラン」を実施することに合意しました。

「新生りそな」へ向けて走り出す今年度、私どもは原点に立ちかえり、「これまで培った専門性を一層強化し多様化・高度化する企業年金へのお客さまのニーズ、資産運用・管理業務の高度化・グローバル化に対応する」という当社設立の理念に基づき業務運営にあたります。具体的には、①コンサルティング力の強化による年金制度設計・管理面での最適なソリューションの提供、②運用商品提供体制のさらなる充実、③グループ内外にわたり充実を見た信託代理店との連携強化、④受託者責任の履行を徹底するための内部管理体制の強化、に優先的に取り組んでまいります。

今後ともお客さまにベストパートナーとしてお選びいただけますよう、役職員一同これまで以上に努力を重ねてまいりますので、なお一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成15年7月

りそな信託銀行株式会社
取締役社長

新井信孝

年金・法人信託業務のプロフェッショナルとして、
りそな信託銀行は、
最良のサービスをご提供します。

グループ共通の年金・法人信託のプラットフォーム

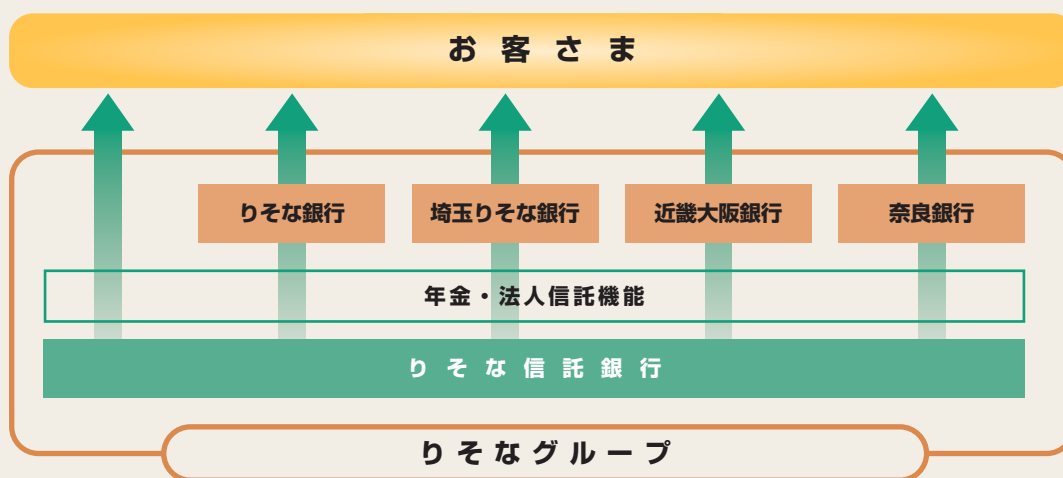
当社は、りそなグループ共通のプラットフォームとして、年金・法人信託業務に係る制度設計・管理、資産運用、資産管理などの機能を提供してまいります。りそなグループ各社は、固有のサービスと当社の機能を融合することにより、お客さまによりご満足いただけるご提案をさせていただきます。

企業年金を含めた財務面のトータルサポートの実現

平成12年度の退職給付会計の導入以降、企業年金が経営に与える影響は増大しております。りそなグループ各社は、法人のお客さまの財務面のサポートをさせていただく際に、当社の機能を活用し、企業年金を含めたご提案をさせていただくことができます。

バラエティに富む商品・機能のラインアップ

機関投資家であるお客さまの高度化するニーズに対して、伝統的な銀行商品に加えて、有価証券運用を主とする資産運用商品や資産管理機能をご提供させていただきます。





企業年金のマーケットリーダー

当社は企業年金業務の根幹をなす制度設計・管理、資産運用、資産管理の3つの分野で専門性に裏打ちされた高度なサービスをお客さまに提供できる「トータルサポートが可能な年金受託機関のマーケットリーダー」として、高いご評価をいただいております。

制度設計・管理業務

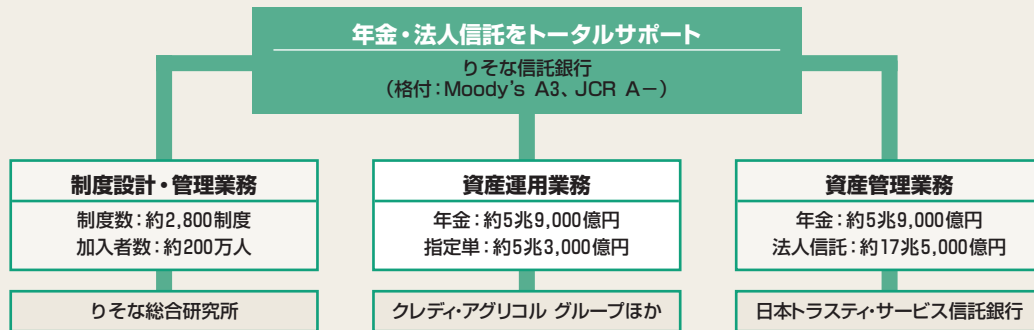
コンサルティングを通じてお客さまのニーズにあった年金制度をつくり、メンテナンスしていく業務です。当社では、年金数理の専門家であるアクチュアリーが高度な処理システムを活用し、最良のコンサルティングサービスをご提供いたします。また、提携関係にあるりそな総合研究所の人事コンサルティングサービスをご利用いただくことができます。当社は年金取扱開始以来、この分野に注力しており、企業年金の総幹事受託件数は信託銀行でトップとなっております。

資産運用業務

当社は、高度な運用システムの開発、人材の育成に注力するとともに、海外の有力投資顧問会社との提携により運用力の強化に努めてまいりました。今後は、当社の出資者でもあるクレディ・アグリコル グループとの人材交流を含めた協力体制により、運用力の一層の強化を図ってまいります。

資産管理業務

当社は、わが国最大規模の資産管理専門銀行である日本トラスティ・サービス信託銀行にお客さまの年金資産の管理を委託しております。日本トラスティ・サービス信託銀行は、格付会社Moody'sから邦銀トップクラスの長期預金格付A3を取得し、また、信託財産の管理体制についても外部機関による監査を定期的を受けております。



(平成15年3月末現在)

リスク管理体制について

基本方針

当社では、りそなグループ全体のリスク管理方針に則り「リスク管理の基本方針」を定め、これを周知徹底させることで強固なリスク管理体制の確立に努めています。

運営体制

業務推進部署から組織的に独立したリスク管理部署が信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、信託財産の運用リスクといった主要なリスクについて分析・評価（一次的なチェック）を行うことにより、業務推進部署への牽制を働かせています。各種リスクの状況はリスク管理部署から経営会議、取締役会に報告される体制にあり、取締役会が、適切かつ有効なリスク管理体制を構築・維持するための最終的な責任を負っています。

また、リスク統括部署は、当社全体のリスク管理の状況についての統括やリスク管理に関する総合調整の役割を担っています。さらに、リスク統括部署、リスク管理部署から組織的に独立した監理部が、内部監査部署として規程・手続きの遵守状況やリスク管理体制の有効性等の検証（二次的なチェック）を行い、監査結果を取締役会、監査役に報告します。

事務リスクへの対応

年金・法人信託業務を主な業務とする当社は、業務運営上の主要なリスクである事務リスクを管理するため、これまで次のような施策をとってまいりました。

- ・平成10年11月、信託財産の運用部門、資産管理部門において、邦銀初の外部監査を導入しました。平成10年度、11年度は米国の監査基準SAS70^{*1}により、また、平成12年度以降は日本版SAS70^{*2}により適正運営の評価を受けております。
- ・平成11年3月、企業年金の制度設計・管理部門において邦銀で初めて「ISO9000シリーズ^{*3}」の認証を取得しました。

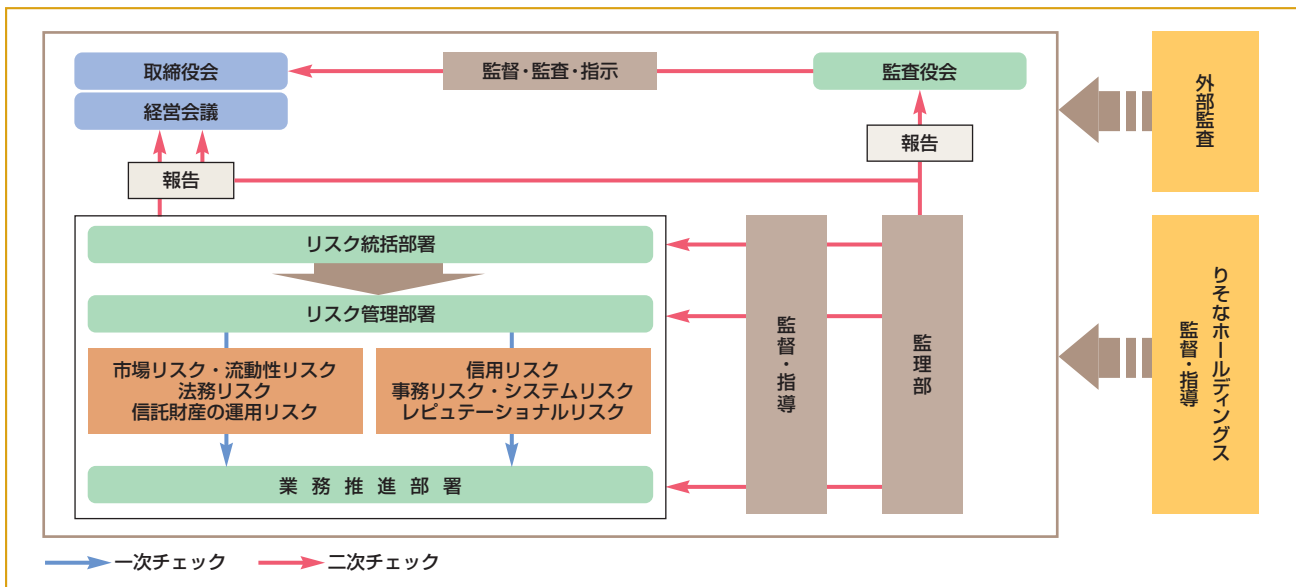
なお、当社では、信託財産等の資産管理を日本トラスティ・サービス信託銀行に再信託しており、同社の資産管理の状況を監督し、協力して信託財産の安全な管理に努めています。

*1：米国のカストディ部門や顧客資産運用部門で導入されている内部管理体制に関する監査基準。

*2：日本公認会計士協会監査基準委員会報告書第18号「委託業務に係る内部統制の有効性の評価」（平成15年1月16日に改正され、「委託業務に係る統制リスクの評価」に名称も変更されました。）

*3：ISO9000シリーズ：国際標準化機構が認める品質保証分野での国際規格の一つ。顧客に良質な製品やサービスを安定的に供給するための経営管理手法が整っている場合に認証が与えられる。

リスク管理体制



基本方針

りそなホールディングスおよび当社を含むグループ各社は、コンプライアンス基本方針において「コンプライアンス」を「銀行の社会的・公共的責任を強く認識し、社会の理解と信頼を強固なものとするために、法令・諸規則ならびに社会規範を厳格に遵守すること」と定義し、「コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして、グループ全体でコンプライアンス体制の整備と実践に取り組む」と定めております。

運営体制

当社のコンプライアンス体制は各業務部門による一次チェック、コンプライアンスの統括部署であるリスク統括部による二次チェック、当社監査役ならびに外部監査人による三次チェックという三段階のチェック体制をとっております。

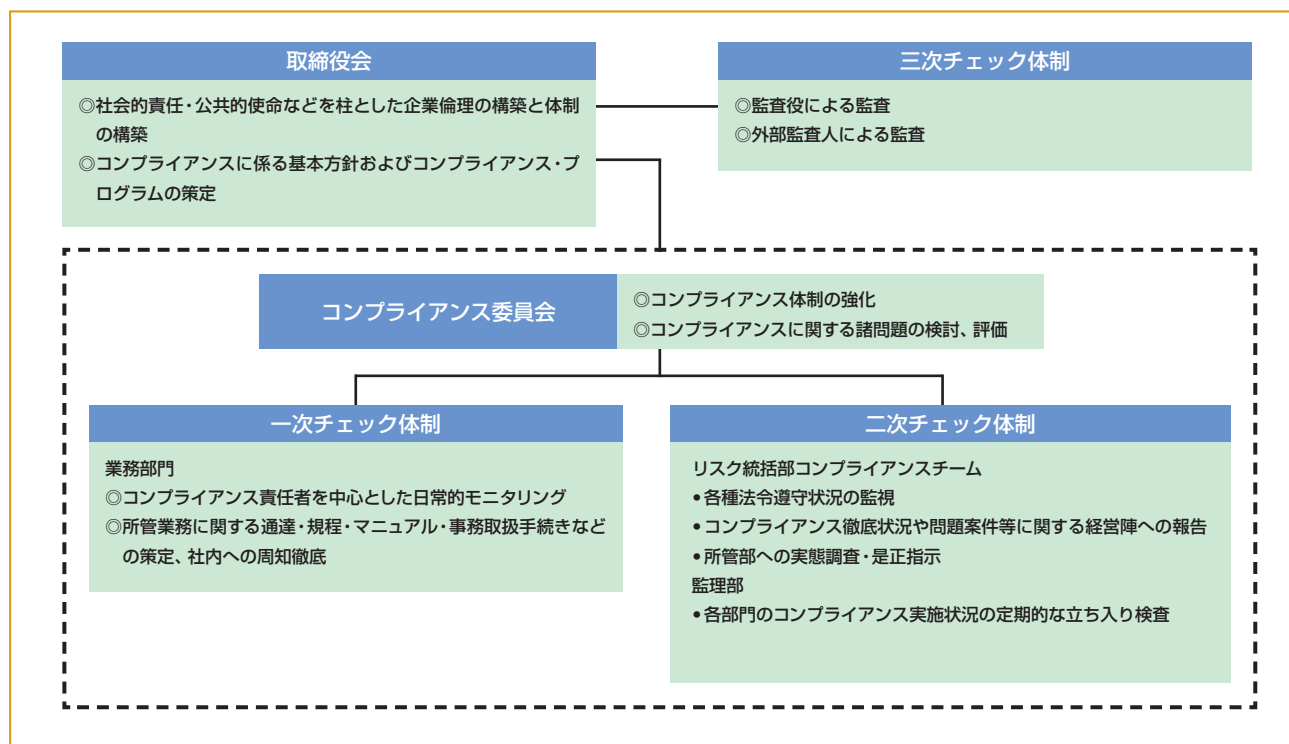
また、当社のコンプライアンス体制の強化、コンプライアンスに関する諸問題の検討・評価を目的とするコンプライアンス委員会において、コンプライアンスに係る協議を社内横断的に行っております。

コンプライアンス・プログラム

当社では、取締役会の承認を受けて「コンプライアンス・プログラム」を年度単位で策定し、進捗状況についても定期的に取り締役に報告することにより、計画的にコンプライアンス体制の強化策を実践しています。

また、同プログラムに基づき、「コンプライアンス・マニュアル」等の諸規程について継続的に内容の充実を図り、役職員のコンプライアンス意識の高揚に努めています。

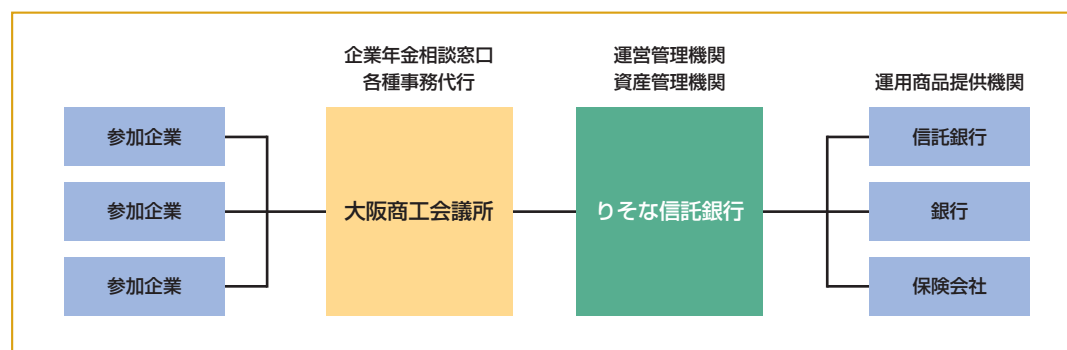
コンプライアンス運営体制



確定拠出年金制度に係る大阪商工会議所との業務提携（「大商401kプラン」）

地域に根ざしたきめ細やかなサービスと質の高い金融機能をご提供し、中堅・中小企業を支援することを基本戦略とするりそなグループの一員として、当社も中堅・中小企業のお客さまが確定拠出年金を導入しやすいような枠組みの提供を進めています。

平成15年1月、当社は大阪商工会議所と業務提携し、同会議所会員の中堅・中小企業を対象とした確定拠出年金制度である「大商401kプラン」を実施することといたしました。これは、大阪商工会議所が「企業年金相談窓口」を開設し、確定拠出年金制度の導入を希望する会員企業の募集、相談・加入受付、事務とりまとめを行い、当社は、運営管理機関・資産管理機関として、制度の運営・資産管理を行うものです。「大商401kプラン」では、大阪商工会議所が各種事務を代行するため加入企業は事務負担の軽減が図れ、また加入企業全体で一つの確定拠出年金制度を形成するため個々の企業の制度導入・運営コストも軽減されます。



金庫株信託の取扱開始

平成13年10月の商法改正により、企業は取得した自己株式を期間・数量の制限なく保管・処分できるようになりました。

当社では、この法改正に対応し、平成14年11月より企業が自社株式を取得する際のスキームである「金庫株信託」（金銭信託以外の金銭の信託〈指定運用〉）の取り扱いを開始いたしました。

金庫株信託をご利用いただくことにより、お客さまは自己株式取得に係るインサイダー取引規制、相場操縦規制など法令遵守確保のための体制整備および証券会社との発注・決済から報告・株券の保管・受渡までの一連の事務負担を大幅に軽減することができます。当社では各種法令・ガイドラインを遵守するため金庫株信託の買付けルールを制定し、専門の部署が株式の買付けにあたります。

投資信託販売業務の取扱開始

当社は、平成14年10月より投資信託受益証券の販売業務の取り扱いを開始いたしました。

年金基金や金融機関をはじめとする年金・法人信託業務の主要なお客さまの多様化する運用ニーズにお応えするために、投資信託の受託業務でお取引のある投資信託委託会社と連携し、代行返上資金向けリスク限定型ファンドなど、私募投資信託を利用した様々な商品をご提供しています。

クレディ・アグリコル グループとの業務提携

平成14年3月のクレディ・アグリコル グループとの業務提携実施後、外国資産運用をはじめとした運用力の強化を目的に、同グループで資産運用業務を担うクレディ・アグリコル アセットマネジメントの運用インフラストラクチャーやネットワークを最大限に活用してまいりました。具体的には、欧州株式ファンドおよびエマーシング株式ファンドの運用委託、運用に関する各種会議の共同開催、リサーチ情報の共有化を実施しています。

また、平成14年8月にはリスク軽減型商品を共同開発し、平成15年2月には同グループのオルタナティブ商品の一つであるファンド・オブ・ヘッジファンズの提供を開始しました。今後も、業務提携の実効性をさらにあげるべく同グループがもつ豊富な経験・実績を活用して、洗練された運用商品をご提供できる有機的な連携を実現いたします。

<クレディ・アグリコル グループの概要>

クレディ・アグリコル グループは1894年に設立され、自己資本(Tier1)ではフランス最大、欧州大陸第1位のユニバーサルバンクとして、グローバルに金融サービスを展開する世界最大級の金融グループです。その活動内容は、資産運用部門を中心に、商業銀行部門、地方銀行部門、生命保険部門、損害保険部門、コンサルタント部門と広範囲に及び世界60カ国で業務展開しております。

(2002年12月末現在)

クレディ・アグリコル グループ		
本店所在地	パリ(世界60カ国余りに進出し、日本には支店、現地法人を設置)	
事業構成	コーポレート&インベストメントバンキング	28%
	資産運用・プライベートバンキング	22%
	リテールバンキング(フランス国内)	20%
	インターナショナルリテールバンキング	18%
	その他	12%
財務状況(注)1	総収入	1兆9,599億円
	純利益	2,858億円
	総資産	72兆3,787億円
	運用資産	28兆8,974億円
格付状況(注)2	S&P	AA-
	Moody's	Aa2

(注) 1. 2002年12月末、1ユーロ=124.62円で計算。

2. クレディ・アグリコル グループの中核銀行、クレディ・アグリコルエス・エーの2003年6月時点の格付。

当社の主要業務

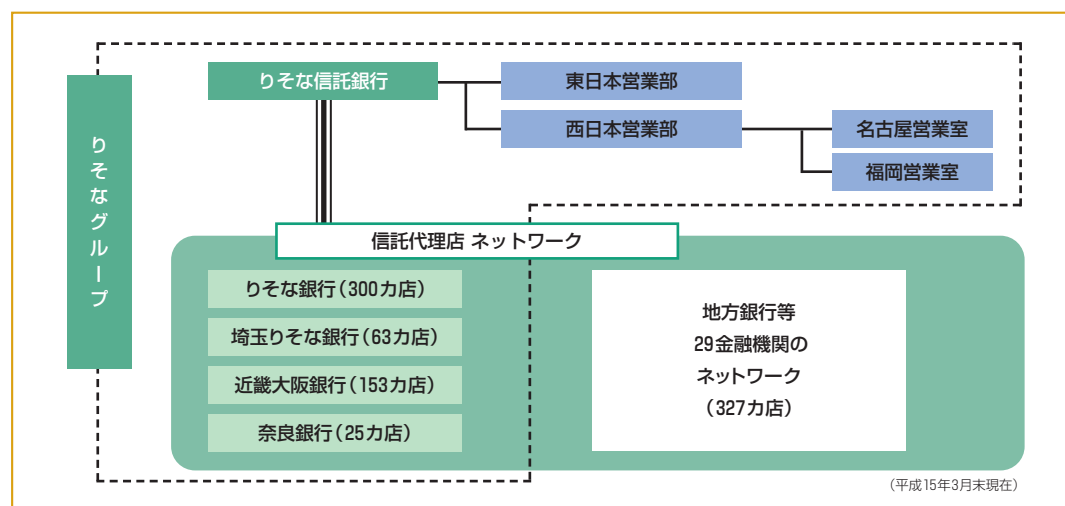
当社は、年金・法人信託業務に特化した信託銀行として企業年金制度の設計・管理業務、資産運用業務、資産管理業務の各分野で専門性の高いサービスを提供いたします。

営業体制

当社は、東日本営業部・西日本営業部に加えて名古屋、福岡の各営業室に経験豊富で高い専門性を有する営業職員を配置し、営業活動を行っております。また、りそなグループのりそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行をはじめとした各地の33の金融機関と信託代理店契約を締結しており、全国をくまなくカバーする営業ネットワークを構築しております。

年金信託の分野では中小企業のお客さまを中心に、現在約5,000社の企業年金を受託していますが、退職給付会計の導入や年金制度改革を背景とした退職金・企業年金制度・年金資産運用などについてのお客さまのニーズに的確なアドバイス・情報提供を行い、高水準できめ細やかなサービスを提供いたします。法人信託においても、各種共済組合、地方公共団体、投資信託委託会社、その他の機関投資家のお客さまから資産運用、資産管理を受託しています。

営業拠点ネットワーク



信託代理店契約締結先

地域金融機関 (本店所在地別)	北海道	北洋銀行
	東北地方	東北銀行、山形銀行、みちのく銀行、秋田銀行
	関東地方	武蔵野銀行、東和銀行、関東銀行、さわやか信用金庫
	中部地方	富山銀行、八十二銀行、北越銀行、金沢信用金庫
	近畿地方	第三銀行、関西さわやか銀行、紀陽銀行、京都信用金庫、大阪市信用金庫
	中国地方	鳥取銀行、呉信用金庫
	四国地方	伊予銀行、香川銀行、高知銀行、阿波銀行
九州地方	西日本銀行、大分銀行、熊本ファミリー銀行、琉球銀行	
政府系金融機関	商工組合中央金庫	
りそなグループ	りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行	
合計	33金融機関／取扱店舗868カ店	

企業年金制度の設計・管理

企業年金制度の設計・管理業務は、お客さまに対するコンサルティングを通じてお客さまのニーズに合った年金制度をつくり、メンテナンスしていく業務であり、年金数理の専門家であるアクチュアリーや高度な処理システムを必要とするものです。

平成13年6月に成立した「確定拠出年金法」および「確定給付企業年金法」に基づく従来の厚生年金基金制度および適格退職年金制度から新企業年金制度（確定拠出年金制度・確定給付企業年金制度）への移行、キャッシュ・バランス・プランの導入などにおいて、人事制度を含めた年金制度全般にわたる総合的なコンサルティングへのニーズが増加しています。

当社では昭和37年の年金業務取扱開始以来、この分野に注力してきており、年金数理人を中心とする幅広いノウハウを備えた豊富なスタッフを擁するほか、高度なコンサルティングを可能とするシステム・組織のインフラストラクチャーを構築しております。また、人事制度につきましては、りそなグループのシンクタンクであるりそな総合研究所がコンサルティングサービスを提供いたします。年金業界のパイオニアとして、問題点の発掘から必要な情報のご提供、解決方法のご提案まで、お客さまにご信頼いただける問題解決型の『ストラテジック・パートナーシップ』を実現いたします。

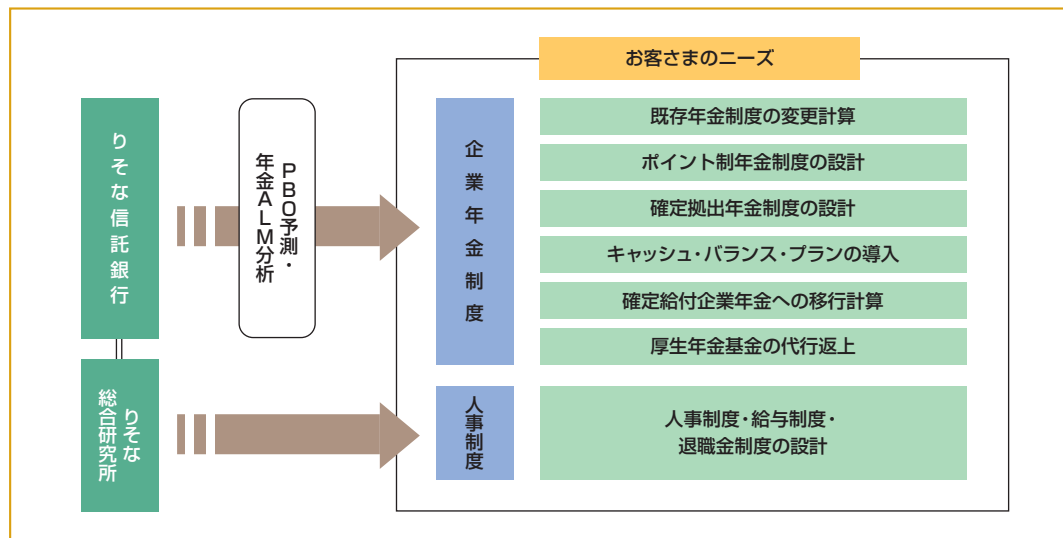
さらに、当社は年金制度管理業務を対象に品質管理の国際規格である「ISO9000シリーズ」の認定を受けております。複雑かつ専門性が高いといわれる年金業務において、国際規格に合致した品質管理体制を整えることで、お客さまの信頼に応え、質の高いサービスを提供できるものと考えております。

当社の体制はお客さまからも高い評価を受け、その結果として企業年金の総幹事受託件数は信託銀行でトップの実績となっています。

● 年金制度設計のスペシャリスト：アクチュアリー

当社は平成15年5月現在、年金数理・確率・統計の高度な知識と手法により制度設計・財政診断等の年金数理業務を行うアクチュアリー30名（うち厚生労働大臣認定の年金数理人28名）を擁しています。

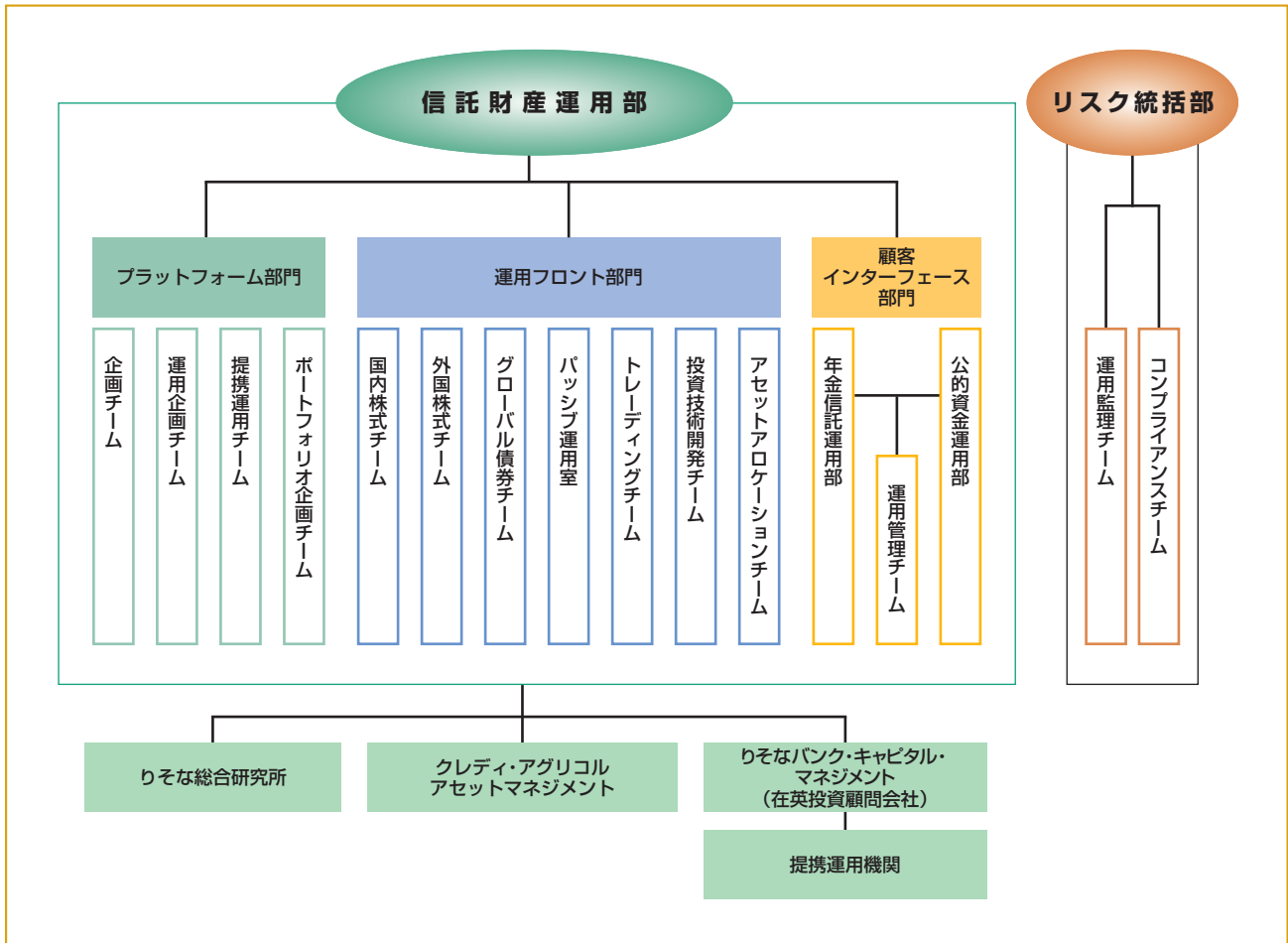
企業年金の総合コンサルティング



資産運用業務

資産運用部門では、厚生年金基金や適格退職年金などの年金資金、政府関係団体や共済組合などの公的資金を中心とした信託財産の運用を行っています。お客さまの資産を総合的に管理するポートフォリオマネージャー、国内・海外の株式や債券などへの資産運用を行うファンドマネージャー、経済・市場・証券分析を行うアナリストなど、総勢120名にのぼる専門家集団が、お客さまの運用目的やニーズに応じた運用を行います。

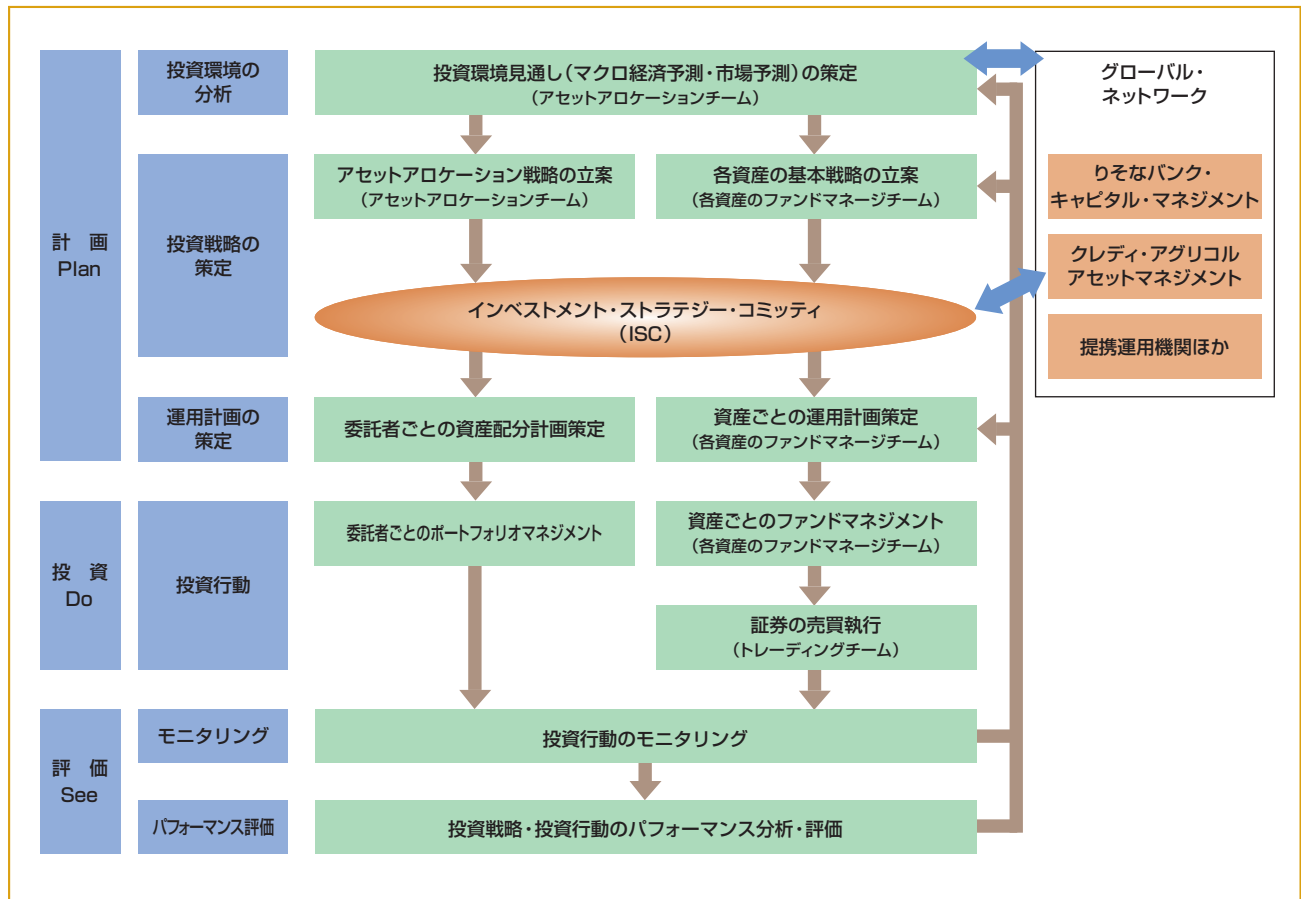
信託財産運用部門の組織体制



● 運用体制

当社では、運用哲学およびファンドごとに設定した運用コンセプトの一貫性を保持することを目的として、チーム制・合議制による組織的な運用体制を構築しています。具体的には、Plan(計画)→Do(投資)→See(評価)、そしてSeeからPlanへのフィードバックという循環的なプロセスで投資の意思決定を行っています。運用の基本戦略はインベストメント・ストラテジー・コミッティ(ISC)が中心になって策定することにより意思決定の一貫性を担保し、またISCを定期的に開催することにより投資環境変化への迅速な対応・機動的な運用戦略の策定を図っています。ISCでは、投資環境見通し、運用全体のストラテジー、アセットアロケーション戦略、個別資産の具体的な戦略等、運用に係るあらゆるテーマを対象とした議論が行われます。

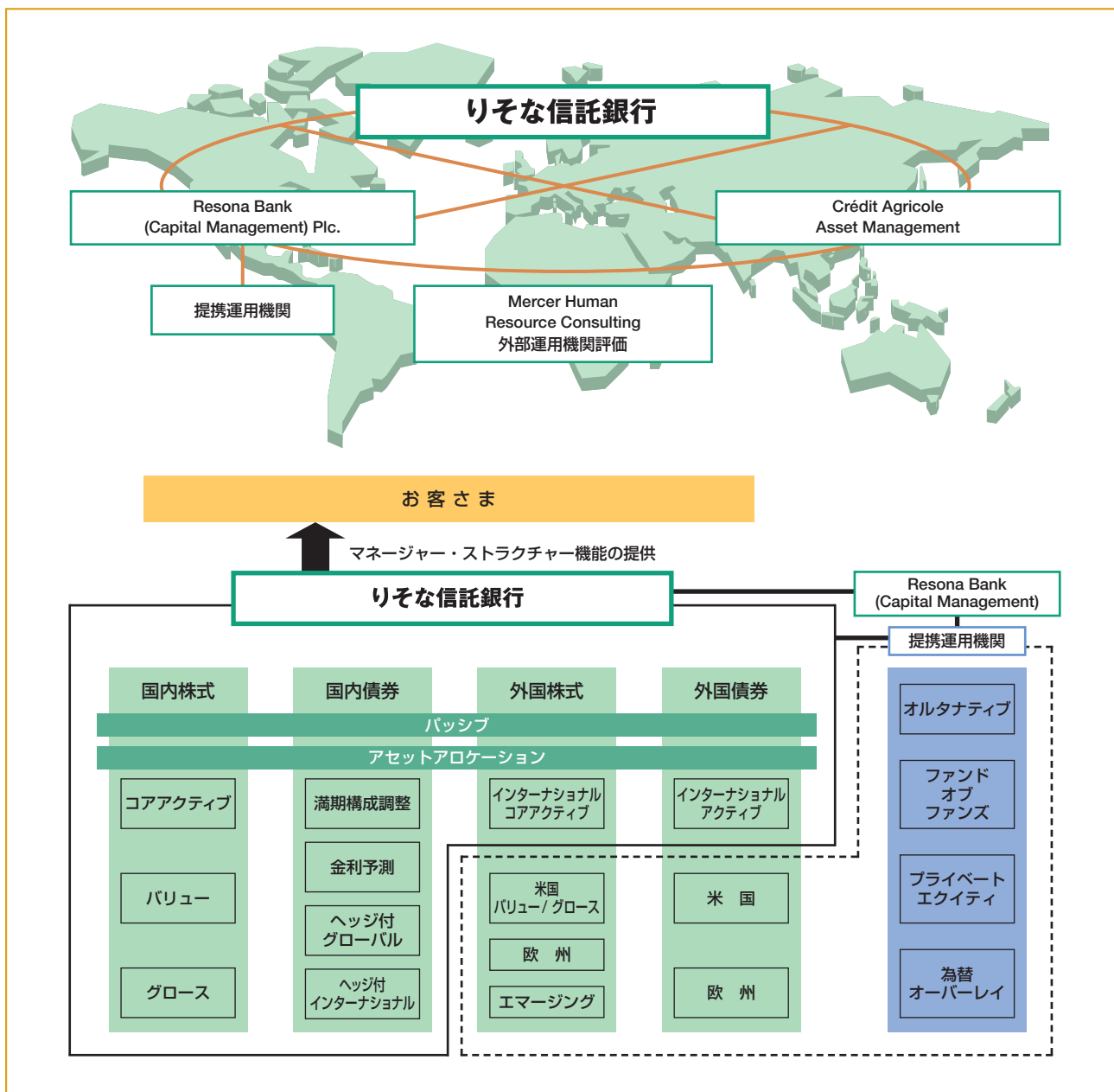
運用意思決定プロセス



● 商品ラインアップの充実とマネージャー・ストラクチャー機能の提供

グローバルレベルでの商品ラインアップの充実、お客さまのニーズに合ったサービスのご提供を目的として在英投資顧問会社りそなバンク・キャピタル・マネジメントを通じて海外の有力投資顧問会社と提携し、エマージング株式の運用や、ヘッジファンドをはじめとするオルタナティブ投資商品等、先駆的分野における商品のラインアップにも注力しています。クレディ・アグリコル グループとの業務提携によるグローバル運用体制の一層の拡充を図るとともに、海外運用機関の優れたサテライト・プロダクトを当社の商品ラインアップに取り揃えることでマネージャー・ストラクチャー機能を当社単独で実現し、お客さまの運用ニーズに即応できるストラテジックパートナーとしての役割を追求しています。

グローバル運用体制とマネージャー・ストラクチャー機能の提供



資産管理業務

企業年金をはじめとした機関投資家であるお客さまの投資活動は、近年の金融技術革新や通信技術の発達により、ますます多様化・高度化・多頻度化が進展しております。他方、国際的な市場間競争力強化の観点から、わが国の証券受渡・決済インフラは、その整備・改革が進められております。これらを背景に、資産管理機能を担う信託銀行には、証券受渡・決済制度改革への対応に加え、お客さまのダイナミックかつグローバルな投資活動を迅速・的確にサポートする高度な資産管理インフラとしての役割がさらに強く求められております。また、信託の資産保全機能への期待・関心も高まりを見せており、資産管理業務における透明性の確保はこれまで以上に重要になってきております。

● ユニバース評価サービス

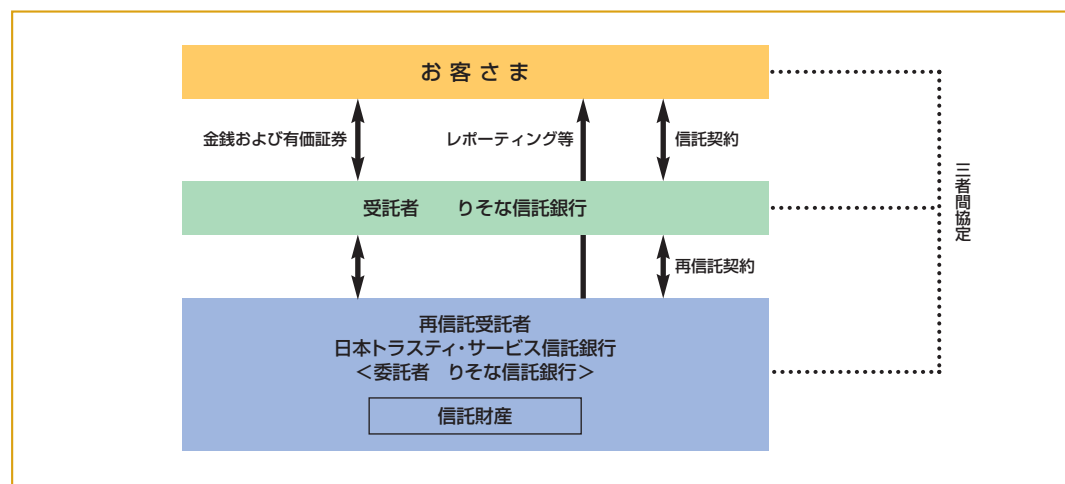
平成14年8月、年金運用情報統合サービス(MRK: マスター・レコード・キープ)の一層の充実を図るべく、「ユニバース評価サービス」の取り扱いを開始いたしました。多くの資産運用機関と協力して資産運用状況のデータを収集し、その母集団(ユニバース)の中での運用成果の位置づけを分析することにより、お客さまに高度な情報統合機能をご利用いただくことができるようになりました。

● 日本トラスティ・サービス信託銀行との連携

日本トラスティ・サービス信託銀行は、りそな銀行、住友信託銀行および三井トラスト・ホールディングスが共同出資し、運営している日本初の資産管理業務に特化した信託銀行であり、現在日本で最大規模の受託財産(平成15年3月末現在約86兆円。三井アセット信託銀行からの資産移管完了後は110兆円超となる見込み。)を有しております。当社は同社と連携して資産管理能力の一層の強化に取り組み、多様化する運用手法や新商品への対応、証券決済制度改革等の制度変更への的確な対応を行ってまいります。

なお、日本トラスティ・サービス信託銀行は、格付会社から邦銀トップクラスの長期預金格付(日本格付研究所: AA、Moody's: A3)を取得しております。また同社は、当社同様、日本公認会計士協会の「委託業務に係る内部統制の有効性の評価」(米国基準SAS-70に相当)に基づく外部監査も導入しており、お客さまの資産管理を安心してお任せいただける万全の体制にあります。

日本トラスティ・サービス信託銀行による資産管理スキーム



りそな信託銀行組織図

(平成15年6月30日現在)



財務・コーポレートデータセクション

C O N T E N T S

主な業務の内容	22
営業の概況	23
財務諸表	24
主要な経営の状況を示す指標(単体情報)	26
主要な業務の状況を示す指標(単体情報)	27
預金に関する指標	28
貸出金等に関する指標	29
有価証券に関する指標	29
その他業務の状況	30
自己資本の状況	30
有価証券の時価情報	30
財産に関するその他の状況	31
信託業務に関する指標(単体情報)	31
会社データ	33
決算公告(写)	35
銀行法施行規則等による開示項目	36

(1)年金業務

●年金信託(確定給付年金)

委託者(事業主・基金等)と従業員との間で定めた年金規約に基づく給付(確定給付)を行うための掛金を信託財産として委託者等より受け入れ、委託者が指定した方法により資産運用・管理を行い、退職者等に年金または一時金を給付する信託です。

●確定拠出年金

委託者(事業主等)と従業員との間で定めた年金規約に基づく掛金(確定拠出)を信託財産として委託者より受け入れ、加入者等(従業員等)が指図する運用資産を管理し、加入者等の退職時等に年金または一時金を給付する信託です。

(2)法人信託業務

●金銭信託

信託引受の際に信託財産として金銭を受け入れ、これを有価証券等に運用し、信託終了の際は金銭をもって受益者に交付する信託で、その運用方法により指定金銭信託と特定金銭信託の2種類に分かれます。

指定金銭信託: 信託財産たる金銭の運用方法を貸付あるいは公社債への投資等契約により委託者が指定するものです。

特定金銭信託: 信託財産たる金銭の運用方法および目的物を何会社への貸付金あるいは何会社株式への投資等契約により委託者が指定するものです。

●証券投資信託

投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、投資信託委託業者が受益証券発行により集めた資金を信託財産として受け入れ、これを委託者の指図に従って株式、公社債等に投資運用し、信託終了の際は金銭をもって受益者に交付する信託です。

●金銭信託以外の金銭の信託

信託引受の際に信託財産として金銭を受け入れ、これを有価証券等に運用し、信託終了の際はその時現在の投資物件のまま受益者に交付する信託です。金銭信託と同様に指定運用、特定運用の2種類に分かれます。例えば、金庫株信託は金銭信託以外の金銭の信託(指定運用)にあたります。

●包括信託

信託引受の際に信託財産として、財産の種類(金銭、有価証券など)を異にする2つ以上の財産を一信託契約により受け入れる信託です。

営業の経過および成果

スーパー・リージョナル・バンクを標榜する「りそなグループ」共通の年金・法人信託のプラットフォームとして誕生した当社は、開業2期目となる平成14年度も年金・法人信託業務に特化した信託銀行として、企業年金制度の設計・管理業務、資産運用業務、資産管理業務の各分野で専門性の高いサービスを提供いたしました。

営業面では、旧あさひ銀行マーケットでのシナジー効果の早期実現、クレディ・アグリコルグループとの業務提携に注力し、受託残高の増強を図りました。平成14年11月には、新しい年金制度への移行をご検討されるお客さまに最適のソリューションをご提供できるよう東西の営業部内に「新企業年金部」を創設する組織変更を行いました。また、平成15年1月には、確定拠出年金制度において邦銀初となる商工会議所との業務提携を大阪商工会議所との間で行い、中堅・中小企業向け確定拠出年金制度「大商401kプラン」の受託が決定いたしました。

りそな銀行の誕生に代表されるグループ再編の流れに合わせて、あさひ信託銀行からの法人信託業務（信託財産約4,400億円）の営業譲受（14年9月）、「りそな信託銀行」への商号変更（10月）、奈良銀行、埼玉りそな銀行との信託代理店契約の締結（15年2月、3月）によるグループ内信託代理店ネットワークの強化を行い、グループの共通プラットフォームとしての体制面の整備を実施いたしました。さらに、りそなグループが信託機能をご提供できるネットワークの強化を目指し、信託代理店でもある地域金融機関や生命保険会社に今期新たな株主として加わっていただきました。

受託財産残高

平成15年3月末日の信託財産総額は、23兆4,254億円となっております。

損益

当期の損益状況につきましては、経常利益は156億97百万円、当期利益は97億5百万円となりました。収益・費用の概要につきましては、経常収益は、345億29百万円となりました。この内訳は、信託報酬で295億88百万円、役務取引等収益で49億37百万円、資金運用収益で1百万円、その他で2百万円となっております。一方、経常費用は、188億32百万円となりました。この内訳は、役務取引等費用で85億48百万円、営業経費で97億50百万円、資金調達費用で2百万円、その他で5億29百万円となっております。

当社が対処すべき課題

わが国の企業年金制度はまさに変革期にあり、新しい年金制度への移行や人事・財務面へのアドバイスなど、お客さまのニーズの多様化・高度化が加速しております。また、近年の投資・運用環境の低迷を背景に、資産運用・管理機関には伝統的な運用・管理機能に加え、高度なリスクマネジメント機能が求められております。かかる環境下、当社は年金・法人信託業務に特化した信託銀行として、当社の持つ制度設計・管理、資産運用、資産管理の各機能のさらなる高度化を実現し、「年金・法人信託のストラテジック・パートナー」として、お客さまにより専門性の高いサービスを提供してまいり所存です。

企業年金制度の設計・管理業務においては、アクチュアリーを増強とシステムの強化に努め、人事・給与・退職金制度の設計に関するコンサルティング体制を構築してまいります。

資産運用業務においては、当社の株主でもあるクレディ・アグリコルグループが持つ豊富なりサーチ力・情報収集力の活用などを通じて、運用力の一層の強化・高度化を追求してまいります。

資産管理業務においては、当社受託資産の管理を委託している日本トラスティ・サービス信託銀行の資産管理機能のさらなる強化を図ってまいります。

加えて、りそなグループとしての関東・関西両地区を網羅するネットワークを活用し、効率的な営業により経営統合のシナジー効果の実現による顧客基盤の拡大・強化を目指してまいります。

財務諸表

■ 貸借対照表

(単位:百万円)

		平成14年3月期 (平成14年3月31日現在)	平成15年3月期 (平成15年3月31日現在)	
資産の部	現金預け金	22,058	9,414	
	預け金	22,058	9,414	
	有価証券	11	15,010	
	国債	11	15,010	
	その他資産	6,466	22,582	
	前払費用	128	131	
	未収収益	2,713	16,943	
	仮払金	1,473	2,660	
	ソフトウェア	2,147	2,747	
	その他の資産	2	100	
	動産不動産	3,535	3,514	
	土地建物動産	84	71	
	保証金権利金	3,450	3,443	
	繰延税金資産	26	447	
	資産の部合計	32,098	50,970	
	負債および資本の部	預金	3,094	3,334
		当座預金	—	239
その他の預金		3,094	3,095	
その他負債		3,378	12,955	
未払法人税等		426	6,176	
未払費用		887	5,206	
仮受金		1,424	—	
預り金		—	602	
未払消費税等		—	935	
その他の負債		639	34	
負債の部合計		6,473	16,290	
資本金		10,000		
法定準備金		14,969		
資本準備金		14,969		
剰余金		655		
当期末処分利益		655		
当期利益		655		
評価差額金		0		
資本の部合計		25,625		
資本金			10,000	
資本剰余金			14,969	
資本準備金			14,969	
利益剰余金			9,711	
当期末処分利益		9,711		
当期利益		9,705		
株式等評価差額金		△0		
資本の部合計		34,680		
負債及び資本の部合計	32,098	50,970		

■ 損益計算書

(単位:百万円)

	平成14年3月期 (平成13年12月10日から平成14年3月31日まで)	平成15年3月期 (平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)
経常収益	2,612	34,529
信託報酬	2,141	29,588
資金運用収益	0	1
有価証券利息配当金	0	0
預け金利息	0	1
その他の受入利息	—	0
役務取引等収益	470	4,937
受入為替手数料	—	0
その他の役務収益	470	4,936
その他業務収益	—	0
国債等債券償還益	—	0
その他経常収益	0	2
その他の経常収益	0	2
経常費用	1,556	18,832
資金調達費用	0	2
預金利息	0	0
コールマネー利息	—	0
その他の支払利息	—	2
役務取引等費用	727	8,548
支払為替手数料	0	56
その他の役務費用	727	8,492
営業経費	786	9,750
その他経常費用	42	529
その他の経常費用	42	529
経常利益	1,055	15,697
特別損失	—	6
動産不動産処分損	—	6
税引前当期利益	1,055	15,691
法人税、住民税及び事業税	426	6,406
法人税等調整額	△26	△420
当期利益	655	9,705
前期繰越利益	—	5
当期末処分利益	655	9,711

■ 利益処分計算書

(単位:円)

	平成14年3月期 (株主総会承認日平成14年6月21日)	平成15年3月期 (株主総会承認日平成15年6月24日)
当期末処分利益	655,731,772	9,711,015,957
計	655,731,772	9,711,015,957
利益処分額	650,000,000	9,500,000,000
配当金	650,000,000 (1株につき1,300円)	9,500,000,000 (1株につき19,000円)
次期繰越利益	5,731,772	211,015,957

■ 注記事項

(平成15年3月期)

(貸借対照表関係)

- ※1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- ※2. 有価証券の評価は、その他有価証券(債券)については期末日の市場価格等に基づく時価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
- ※3. 動産不動産の減価償却は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。
 建物 15年～32年
 動産 4年～15年
- ※4. 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
- ※5. 営業権については、5年間で均等償却しております。
- ※6. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。
- ※7. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ※8. 動産不動産の減価償却累計額 259百万円
- ※9. 貸借対照表に計上した動産不動産の他、電子計算機の一部については、リース契約により使用しております。

- ※10. 信託業法の規定による供託として11百万円、為替決済の担保として14,998百万円の有価証券(国債)を差し入れており、手形交換差入保証金としてその他の資産1百万円を差し入れております。
- ※11. 1株当たり当期利益 19,410円56銭
 なお、当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)等が適用されたことに伴う影響額は、下記17.に記載しております。
- ※12. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。その他有価証券の時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	15,011百万円	15,010百万円	△1百万円	0百万円	1百万円
合計	15,011百万円	15,010百万円	△1百万円	0百万円	1百万円

 なお、上記の評価差額に繰延税金資産0百万円を加えた額△0百万円を「株式等評価差額金」に計上しております。
- ※13. その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国債	14,998百万円	11百万円	—百万円	—百万円
合計	14,998百万円	11百万円	—百万円	—百万円

- ※14. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は36,572百万円であります。
- ※15. 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より当社の法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」および「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。この変更に伴い、当社の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は、当期の38.19%から40.47%になります。但しこの変更による影響は軽微であります。
- ※16. 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準を適用しております。なお、これによる当期の資産および資本に与える影響はありません。
- ※17. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準および適用指針を適用しております。なお、これによる1株当たり当期利益金額に与える影響はありません。
- ※18. 銀行法施行規則別紙様式が「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年4月22日付内閣府令第47号)により改正されたこと等に伴い、当期から次のとおり表示方法を変更しております。
- (1)前期において区分掲記していた「評価差額金」は、当期からは「株式等評価差額金」として表示しております。
- (2)前期において資本の部は、「資本金」、「法定準備金」および「剰余金」として区分掲記しておりましたが、当期からは、「資本金」、「資本剰余金」及び「利益剰余金」として表示しております。

(損益計算書関係)

- ※1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- ※2. 支配株主との取引による費用総額 141百万円
- ※3. 利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税517百万円は、その他の経常費用に計上しております。

■ 決算期後に生じた当社の状況に関する重要な事実

当社は、りそなグループに属しておりますが、株式会社りそなホールディングスは、平成15年3月末における第2基準に係る連結自己資本比率が4%を下回る状況となり、金融庁より銀行法第52条の33第1項に基づく業務改善命令を受けました。

また、同社の子会社である株式会社りそな銀行は、平成15年3月末における国内基準に係る単体自己資本比率および連結自己資本比率が4%を下回る状況となり、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく業務改善命令を受けました。

当該状況を踏まえ、平成15年5月17日金融危機対応会議の議を経て、株式会社りそな銀行について預金保険法第102条第1項の第1号措置として資本増強の措置を講ずる必要がある旨の認定が行われ、平成15年5月30日までに、同行から預金保険機構に対して、公的資金による資本増強の申込みを行う予定であるとともに、株式会社りそなホールディングスおよび同行は、「経営の健全性を確保するための合理的と認められる改善計画」を平成15年6月2日までに金融庁に提出する予定であります。

主要な経営の状況を示す指標(単体情報)

(単位:百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期
経常収益	2,612	34,529
業務純益	1,097	16,253
経常利益	1,055	15,697
当期利益	655	9,705
資本金 (発行済株式総数)	10,000 (500千株)	10,000 (500千株)
純資産額	25,625	34,680
総資産額	32,098	50,970
預金残高	3,094	3,334
貸出金残高	—	—
有価証券残高	11	15,010
配当性向(%)	99.12	97.88
従業員数(人)	452	447
単体自己資本比率(%)	218.13	115.10
信託報酬	2,141	29,588
信託勘定貸出金残高	—	—
信託勘定有価証券残高	1,116,624	2,279,083
信託財産額	22,692,150	23,425,461

(注)従業員数には、臨時雇員および嘱託を含んでおりません。

主要な業務の状況を示す指標(単体情報)

■ 業務粗利益・業務粗利益率

(単位:百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期
業務粗利益	1,884	25,975
業務粗利益率	95.95%	128.96%

(注) 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

国際業務部門は該当がないため、国内業務部門、国際業務部門ごとの記載は行っておりません(以下の各表についても同様です)。

■ 資金運用収支・役員取引等収支・特定取引収支・その他業務収支

(単位:百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期
資金運用収支	0	△1
役員取引等収支	△257	△3,611
特定取引収支	—	—
その他業務収支	—	0

■ 利鞘

(単位:百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期
資金運用勘定平均残高	6,400	20,141
資金調達勘定平均残高	856	4,125
資金運用勘定利息	0	1
資金調達勘定利息	0	2
資金運用利回り	0.03%	0.00%
資金調達利回り	0.02%	0.06%
資金粗利鞘	0.00%	△0.06%

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高2,514百万円を控除して表示しております。

■ 受取利息・支払利息

(単位:百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期
受取利息の純増減	—	0
残高による増減	—	4
利率による増減	—	△3
支払利息の純増減	—	2
残高による増減	—	0
利率による増減	—	1

(注) 1. 平成14年3月期は事業開始初年度につき、受取(支払)利息の増減要因分析は行っておりません。

2. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法にて表示しております。

■ 利益率

(単位:%)

		平成14年3月期	平成15年3月期
総資産利益率 (ROA)	業務純益率	36.89	51.66
	経常利益率	35.48	49.89
	当期純利益率	22.03	30.84
資本利益率 (ROE)	業務純益率	43.02	63.55
	経常利益率	41.37	61.37
	当期純利益率	25.70	37.95

(注) 1. 総資産利益率=利益/総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100

2. 資本利益率=利益/資本勘定平均残高×100

■ 役務取引等収支の内訳

(単位:百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期
役務取引等収益	470	4,937
うち預金・貸出業務	—	—
為替業務	—	0
信託関連業務	470	4,901
証券関連業務	—	1
代理業務	0	33
保護預り・貸金庫業務	—	—
保証業務	—	—
役務取引等費用	727	8,548
うち為替業務	0	56
役務取引等収支	△ 257	△ 3,611

■ その他の業務収支の内訳

(単位:百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期
国債等債券関係損益	—	0
金融派生商品損益	—	—
その他	—	—
合計	—	0

■ 営業経費の内訳

(単位:百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期
経費	786	9,721
うち給料・手当	311	4,140
退職給付費用	—	—
福利厚生費	1	24
減価償却費	53	788
土地建物機械賃借料	98	1,156
営繕費	2	14
消耗品費	33	221
給水光熱費	0	2
旅費	7	155
通信費	10	206
広告宣伝費	0	12
租税公課	13	24
預金保険料	—	—
その他	254	2,975
臨時的経費	—	29
うち退職金	—	29
退職給付費用	—	—
合計	786	9,750

預金に関する指標

■ 預金の科目別平均残高

(単位:百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期
当座預金	—	51
別段預金	856	3,243
合計	856	3,295

(注) 上記以外の預金残高はありません。

貸出金等に関する指標

■ 貸出金の科目別平均残高

(単位:百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期
手形貸付	—	—
証書貸付	—	—
当座貸越	—	—
割引手形	—	—
合計	—	—

(注)年度末の貸付金額はありません。

■ リスク管理債権残高

(単位:百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	—	—
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—
合計	—	—

■ 金融再生法に基づく資産査定状況

(単位:百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
正常債権	—	—
合計	—	—

有価証券に関する指標

■ 商品有価証券の平均残高

当社は商品有価証券を保有しておりません。

■ 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期
国債(1年以内)	—	14,998
国債(1年超3年以下)	11	11
合計	11	15,010

(注)地方債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券ならびに貸付有価証券に関しては該当がありません。

■ 有価証券の平均残高

(単位:百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期
国債	2	14,480
合計	2	14,480

(注)地方債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券に関しては該当がありません。

■ 預証率

(単位:%)

	平成14年3月期	平成15年3月期
期末残高	0.38	450.10
期中平均	0.32	439.40

(注)預証率=有価証券/預金

その他業務の状況

■ 内国為替取扱高

(単位:千口、百万円)

			平成14年3月期	平成15年3月期
送金為替	各地へ向けた分	口数	—	1,710
		金額	—	423,817
	各地より受けた分	口数	—	5
		金額	—	366,838
代金取立	各地へ向けた分	口数	—	—
		金額	—	—
	各地より受けた分	口数	—	—
		金額	—	—

■ 投資信託窓口販売実績

(単位:百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期
投資信託	—	13,334

自己資本の状況

■ 自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期
資本金	10,000	10,000
資本準備金	14,969	14,969
次期繰越利益	5	211
その他有価証券の評価差額(△)	—	△0
営業権相当額(△)	—	△71
基本的項目計	24,975	25,108
補完的項目計	—	—
自己資本総額	24,975	25,108
控除項目計(△)	—	—
自己資本額	24,975	25,108
資産(オン・バランス)項目	11,449	21,813
オフ・バランス取引項目	—	—
リスク・アセット等計	11,449	21,813
自己資本比率	218.13%	115.10%

有価証券の時価情報

■ 売買目的有価証券

該当ありません。

■ 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

■ その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

		平成14年3月期	平成15年3月期
国債	取得原価	11	15,011
	貸借対照表計上額	11	15,010
	評価差額	0	△1
	うち益	0	0
	うち損	—	1

(注)有価証券の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

■ 金銭の信託、デリバティブ取引等の時価等

該当ありません。

財産に関するその他の状況

■ 貸出金のうち破綻先債権等の額およびその合計額

該当ありません。

■ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

該当ありません。

■ 貸出金償却の額

該当ありません。

■ 貸借対照表および損益計算書に関する会計監査人の監査状況

当社の平成15年3月期の計算書類は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、新日本監査法人による監査を受け、法令および定款に従い会社の財産および損益の状況を正しく示しているものと認めるとの意見をいただいております。

信託業務に関する指標(単体情報)

■ 信託財産残高表

(単位:百万円)

		平成14年3月期	平成15年3月期
資産	有価証券	1,116,624	2,279,083
	国債	502,444	726,608
	地方債	37,237	50,427
	社債	183,403	242,164
	株式	266,034	677,712
	外国証券	127,504	582,169
	信託受益権	21,575,448	21,131,290
	その他債権	77	132
	現金預け金	—	14,953
	預け金	—	14,953
	合計	22,692,150	23,425,461
負債	金銭信託	7,247,479	9,201,766
	年金信託	6,266,942	5,887,645
	投資信託	8,555,022	7,447,570
	金銭信託以外の金銭の信託	232,396	267,348
	有価証券の信託	248,977	231,724
	包括信託	141,332	389,404
	合計	22,692,150	23,425,461

- (注)1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 信託受益権には、資産管理を目的として再信託を行っている金額(平成14年3月末:21,574,604百万円、平成15年3月末:21,131,290百万円)が含まれております。
 3. 共同信託他社管理財産 平成14年3月末:7,527,833百万円、平成15年3月末:6,133,780百万円
 4. 元本補填契約のある信託の取扱残高はありません。
 5. 財産形成給付信託および貸付信託の取扱残高はありません。
 6. 金銭信託等に係る貸出金残高はありません。

■ 年金信託

(単位: 億円、件)

		平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末
厚生年金基金	受託残高	47,944	48,689	49,852	46,934	45,082
	件数	905	885	878	806	745
適格年金	受託残高	13,689	14,350	14,879	14,549	13,682
	件数	4,206	4,265	4,320	4,153	4,031
確定給付企業年金	受託残高	—	—	—	—	468
	件数	—	—	—	—	3
団体年金	受託残高	2,060	2,121	2,131	1,874	1,752
	件数	55	56	55	53	50
国民年金基金	受託残高	952	1,075	1,197	1,092	1,164
	件数	57	56	56	56	55
合計	受託残高	64,646	66,235	68,059	64,449	62,149
	件数	5,223	5,262	5,309	5,068	4,884

(注) 1. 計上基準の違いにより、受託残高合計と信託財産残高表中の年金信託残高は一致しません。
2. 平成13年3月末までの数値は会社分割前の株式会社大和銀行での数値を用いています。

■ 証券信託(有価証券投資を目的とするもの)

(単位: 億円)

		平成11年3月末	平成12年3月末	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末
特定金銭信託		15,914	20,244	24,233	28,871	33,729
	うち年金特定金銭信託	5,313	6,588	8,127	9,760	10,715
特定金外信託		3,227	3,733	2,419	1,885	2,256
指定金外信託		277	362	428	438	325
合計		19,419	24,340	27,080	31,195	36,311

(注) 1. 「金外信託」は「金銭信託以外の金銭の信託」の略称です。
2. 平成13年3月末までの数値は会社分割前の株式会社大和銀行での数値を用いています。

■ 金銭信託の信託期間別元本残高

(単位: 億円)

	平成14年3月末	平成15年3月末
1年未満	2,777	6,300
1年以上2年未満	26,974	27,429
2年以上5年未満	15,854	16,553
5年以上	26,665	41,551
その他のもの	—	—
合計	72,270	91,834

■ 金銭信託等の受入状況

(単位: 億円)

		平成14年3月期	平成15年3月期
金銭信託	元本	72,270	91,834
	その他	204	183
	期末受託残高	72,474	92,017
年金信託	元本	62,669	58,876
	その他	—	—
	期末受託残高	62,669	58,876
合計	元本	134,940	150,711
	その他	204	183
	期末受託残高	135,144	150,894

(注) 金銭信託等とは、金銭信託および年金信託のことです。なお、当社は、財産形成給付信託および貸付信託を取り扱っていません。

■ 金銭信託等の運用状況

(単位: 億円)

		平成14年3月末	平成15年3月末
金銭信託	貸出金	—	—
	有価証券	67,443	87,011
	期末運用残高計	67,443	87,011
年金信託	貸出金	—	—
	有価証券	57,932	54,791
	期末運用残高計	57,932	54,791
合計	貸出金	—	—
	有価証券	125,376	141,803
	期末運用残高計	125,376	141,803

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社への再信託後の運用状況を含んでおります。

■ 有価証券期末残高(信託勘定)

(単位: 億円)

	平成14年3月期	平成15年3月期
国債	5,024	7,266
地方債	372	504
社債	1,834	2,421
株式	2,660	6,777
その他の証券	1,275	5,821
合計	11,166	22,790

(注) 本表における信託勘定とは、金銭信託および年金信託のことです。なお、当社は、財産形成給付信託および貸付信託を取り扱っていません。

会社データ

■ 設立年月日 平成13年12月10日

■ 営業開始日 平成14年 3月 1日

■ 代表者氏名 代表取締役社長 新井 信彦

■ 本社所在地 東京都千代田区大手町2丁目1番1号

■ 主な事業内容 信託財産の運用・管理業務
企業年金の制度設計・管理業務
確定拠出型年金の運営管理機関・資産管理機関業務

■ 営業所一覧 本店
東京都千代田区大手町2丁目1番1号

西日本営業部
大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号

西日本営業部 名古屋出張所(名古屋営業室)
愛知県名古屋市中村区名駅3丁目28番12号

西日本営業部 福岡出張所(福岡営業室)
福岡県福岡市中央区天神2丁目14番8号

(平成15年6月末現在)

■ 取締役・監査役

役 職	氏 名	兼 職
取締役社長(代表取締役)	新井 信彦	
取締役副社長(代表取締役)	白岩 憲史	
取締役兼常務執行役員	原田 棟郎	
取締役	中島 喜勝	株式会社りそなホールディングス 取締役兼代表執行役副社長
取締役	青野 晴延	クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社 代表取締役会長
監査役(常勤)	平山 繁幸	
監査役	大久保 明	日本書連株式会社 監査役
監査役	小野 傑	弁護士

(注)1. 社長、副社長は、執行役員を兼務しております。
2. 中島喜勝、青野晴延の両氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役です。
3. 大久保 明、小野 傑の両氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役です。

(平成15年6月末現在)

■ 執行役員

役 職	氏 名	担 当/兼 職
常務執行役員	斉藤 実	東日本営業部
執行役員	芥川 淳	企画部長 日本インバスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社 取締役
執行役員	前川 幸信	年金信託部長
執行役員	杉浦 敏朗	東日本営業部 年金営業第四部長

(平成15年6月末現在)

■ 株主

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社りそなホールディングス	396,875株	79.375%
SEGESPAR	25,000株	5.00%
株式会社西日本銀行	10,000株	2.00%
日動火災海上保険株式会社	7,500株	1.50%
富士火災海上保険株式会社	7,500株	1.50%
朝日生命保険相互会社	6,250株	1.25%
太陽生命保険株式会社	6,250株	1.25%
大同生命保険株式会社	6,250株	1.25%
T&Dフィナンシャル生命保険株式会社	6,250株	1.25%
岡三証券株式会社	5,000株	1.00%
株式会社武蔵野銀行	5,000株	1.00%
あいおい損害保険株式会社	2,500株	0.50%
朝日火災海上保険株式会社	2,500株	0.50%
日新火災海上保険株式会社	2,500株	0.50%
日本興亜損害保険株式会社	2,500株	0.50%
株式会社秋田銀行	1,250株	0.25%
株式会社伊予銀行	1,250株	0.25%
大阪厚生信用金庫	1,250株	0.25%
株式会社東和銀行	1,250株	0.25%
株式会社第三銀行	1,000株	0.20%
株式会社阿波銀行	750株	0.15%
株式会社大分銀行	750株	0.15%
株式会社香川銀行	250株	0.05%
金沢信用金庫	125株	0.025%
株式会社東北銀行	125株	0.025%
株式会社富山銀行	125株	0.025%
合 計	500,000株	100%

(注) SEGESPARは、フランス国籍の法人でクレディ・アグリコル アセットマネジメント等を傘下に置く持株会社です。
同株数を所有する株主は、50音順で記載しております。

決算公告(写)

銀行法第20条に基づいて、下記の決算公告を新聞紙に公告しました。
 なお、同法第21条第1項の規定により、本決算公告を掲載しています。

第2期決算公告			
平成15年6月28日		東京都千代田区大手町二丁目1番1号	
		 りそな信託銀行 株式会社 <small>RESONA</small>	
貸借対照表 (平成15年3月31日現在)		損益計算書 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)	
(単位:百万円)		(単位:百万円)	
(資産の部)	金額	(負債の部)	金額
現金預け金	9,414	預け金	3,334
有価証券	15,010	その他負債	12,955
その他資産	22,582	負債の部合計	16,290
不動産	3,514	(資本の部)	
繰延税金資産	447	資本金	10,000
		資本剰余金	14,969
		資本準備金	14,969
		利益剰余金	9,711
		当期利益	9,705
		株式等評価差額金	△0
		資本の部合計	34,680
資産の部合計	50,970	負債及び資本の部合計	50,970

科 目	金 額
経常収益	34,529
信託報酬	29,588
資金運用収益	1
(うち有価証券利息配当金)	(0)
役員取引等収益	4,937
その他業務収益	0
その他経常収益	2
経常費用	18,832
資金調達費用	2
(うち預金利息)	(0)
役員取引等費用	8,548
営業経費	9,750
その他経常費用	529
経常利益	15,697
特別損失	6
税引前当期利益	15,691
法人税、住民税及び事業税	6,406
法人税等調整額	△420
当期利益	9,705
前期繰越利益	5
当期末処分利益	9,711

(注) 1. 単体自己資本比率(国内基準) 115.10%

2. 動産不動産の減価償却累計額 259百万円

3. 1株当たりの当期利益 19,410円56銭

4. 担保に供している資産 有価証券等 合計額 15,011百万円

信託財産残高表

(平成15年3月31日現在) (単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
有価証券	2,279,083	現金	9,201,766
信託受益権	21,131,290	年金	5,887,645
その他債権	132	投資	7,447,570
現金預け金	14,953	金銭信託以外の金銭の信託	267,348
		有価証券の信託	231,724
		包括信託	389,404
合 計	23,425,461	合 計	23,425,461

(注) 1. 信託受益権には、資産管理を目的として再信託を行っている金額21,131,290百万円が含まれております。

2. 共同信託他社管理財産 6,133,780百万円

(付) 元本補てん契約のある信託については、平成15年3月31日現在取扱残高がありません。

(備考) 各表の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

銀行法施行規則等による開示項目

銀行法施行規則第19条の2

概況及び組織に関する事項

○経営の組織	20
○大株主一覧	34
○役員一覧	33
○店舗一覧	33

主要な業務の内容

..... 12～19・22

主要な業務に関する事項

○直近営業年度の営業の概況	23
○直近5営業年度の主要な経営指標等の推移	26
○直近2営業年度の業務の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	27・28
・業務粗利益、業務粗利益率	
・資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	
・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等	
・受取利息及び支払利息の増減	
・総資産経常利益率、資本経常利益率	
・総資産当期純利益率、資本当期純利益率	
(2) 預金に関する指標	28
・預金科目別平均残高	
・定期預金の残存期間別残高	
(3) 貸出金に関する指標	29
・貸出金科目別平均残高	
・貸出金の残存期間別残高	
・貸出金・支払承諾見返額の担保別内訳	
・貸出金の用途別内訳	
・貸出金の業種別内訳	
・中小企業等向け貸出	
・特定海外債権残高	
・預貸率	
(4) 有価証券に関する指標	29
・商品有価証券平均残高	
・有価証券の残存期間別残高	
・有価証券平均残高	
・預証率	

業務の運営に関する事項

○リスク管理体制	10
○法令遵守体制	11

直近2営業年度の財産の状況に関する事項

○貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書	24・25
○リスク管理債権残高	29
○単体自己資本比率	30
○有価証券・金銭の信託の時価等情報、デリバティブ取引情報	30・31
○貸倒引当金の残高・内訳	31
○貸出金償却額	31
○会計監査を受けている旨	31

金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則第11条の2

信託業務の内容

..... 12～19・22

信託業務に係る業務及び財産に関する事項

○直近5営業年度の信託業務の状況を示す指標	26
○直近2営業年度の信託業務及び財産の状況を示す指標	31・32
(1) 信託財産残高表	
(2) 金銭信託等の受入状況	
(3) 元本補てん契約のある信託の受入状況	
(4) 元本補てん契約のある信託のリスク管理債権残高	
(5) 金銭信託の信託期間別元本残高	
(6) 金銭信託等の運用状況	
(7) 金銭信託等の貸出金科目別期末残高	
(8) 金銭信託等の貸出金契約期間別期末残高	
(9) 金銭信託等の貸出金担保別内訳	
(10) 金銭信託等の貸出金用途別内訳	
(11) 金銭信託等の貸出金業種別内訳	
(12) 金銭信託等の中小企業等向け貸出	
(13) 金銭信託等の有価証券期末残高	

(注) 金銭信託等とは、金銭信託および年金信託のことです。なお、当社は、財産形成給付信託および貸付信託を取り扱っていません。

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

..... 29

危険債権

..... 29

要管理債権

..... 29

正常債権

..... 29

■当社は平成13年度が営業の初年度であります。